

## 今後の法科大学院等特別委員会における論点整理（地方関係）

「知の総和」答申における「入口」面の観点からは、今後、我が国の人口減少が一層進む中にあっても、地方に在住する高校生・学部学生・社会人等が法曹を志望した際に、質の高い法科大学院教育を、地方においても受けることができる環境を維持していくことが、地理的観点からの「アクセス」に係る課題として重要である。また、「出口」面の観点からは、日本弁護士連合会等の関係機関における検討や取組が進められており、こうした課題に対して法科大学院等として何ができるのか、検討を深めることが重要と考えられる。

特別委員会としては、関係機関等が集計する客観的なデータや学生の就職に対する意識等の状況を正確に把握し分析した上で、法科大学院等として対応できる取組を検討していく。

### 1. 地方を考える上での法科大学院等の「入口」面について

#### ①法曹コースから法科大学院の入学者選抜に関する検討

法曹コースのニーズ調査など実態を把握する中で、法曹コースの入学者選抜（5年一貫型・開放型選抜・一般選抜）の課題の有無を把握した上で、質の確保を前提にした対応策を検討することが必要ではないか。

<資料 3－1との対応関係>

- 2. (1) 地方大学の法曹コースと法科大学院との連携の状況
- 2. (1) 特別選抜（5年一貫型・開放型選抜）の状況

#### ②地方大学枠に関する検討

「地方大学枠」の在り方を検討するため、これまでの効果等について、地域別志願者数・入学者数・修了者数・合格率・修了後の活躍状況等について継続的な調査・分析を進めていくことが必要ではないか。

<資料 3－1との対応関係>

- 2. (1) 地方大学出身者を対象とした特別選抜の状況

#### ③法科大学院間の連携強化等について

法科大学院間の連携や法科大学院の魅力・特色の伸長を図るために、現状での取組やニーズを調査した上で、質の確保を前提としたボトルネックとなり得る法令上の規定や運用の見直しの余地について検討してはどうか。

<資料 3－1との対応関係>

- 2. (2) 法科大学院間の連携の状況等

## 2. 地方を考える上での法科大学院等での実践的教育について

実践的教育の実施の状況と教育効果等の調査を行った上で、当該実践的教育の早期化を含めた時期と内容の最適化等を検討してはどうか。

<資料3－1との対応関係>

2. (2) 法科大学院での実践的教育の状況

## 3. 地方を考える上での法科大学院等の「出口」について

法科大学院修了生の情報を可能な限り収集・分析することが必要ではないか。もっとも、法科大学院修了生の進路等については、法科大学院の修了と就職の間に、司法試験の受験や司法修習が介在するため、法科大学院が修了生の進路を把握することは困難が生じることから、司法研修所の協力を得て、司法修習生考試（2回試験）の終了後に出身地、法科大学院の所在地、就職地等の情報を司法修習生から収集した上で、得られた情報の分析を行ってはどうか。

<資料3－1との対応関係>

2. (3) 法科大学院修了生の進路等

## 4. 地方の法科大学院が置かれている状況について

上記の1から3も踏まえ、地方の法科大学院が果たしている役割や現状で抱える課題を正確に把握することが必要ではないか。また、質確保を前提として、その維持・発展に必要な方策について、制度改革も視野に検討を進めてはどうか。